

八戸藩成立期の家臣の採用についての考察

佐々木勝宏

A Consideration of the Employment of Samurai at the Hachinohe Domain During the Formation Period

Katsuhiko SASAKI

岩手県立博物館 020-0102 盛岡市上田字松屋敷 34 Iwate Prefectural Museum, Morioka 020-0102, Japan.

1 はじめに

盛岡藩主南部重直は実子の長松、吉松、権之助直清と弟山田主水利長の子久松を失い、堀田正盛の子で、大老正俊の弟勝直を養子にし、相続させようとしたが、勝直が病死したため、相続人の選定を幕府に委ねる願いを出して、寛文4年(1664)に病没した。

四代将軍徳川家綱は、重直の第二人を召出し、兄重信に八万石、弟直房に二万石と、もとの十万石を分割して与えた。父利直の功績に対して新規に遺領を分け与えたのであって、兄の後継相続ではないとした。弟は兄への全領の相続を申し出たが、それは認められず、裁定のとおりとなった。兄弟は相談して、弟の陣屋の地を八戸と定め、八戸藩が成立する。父利直が建てた別邸があり、これがそのまま、新藩主家家族の住まいと藩庁になった。

八戸藩は新設藩であり、藩士がいない。分離独立したばかりの新設会社に社員がいないのと同じ状態であった。そこで兄と相談して、盛岡藩士の中から分けもらった。御分国之節の御分士と呼ばれた八戸分士は二十一名であった。

拙考「八戸分士数と直房の官職名—八戸藩家老中里

弥次右衛門家家系からの考察—」(岩手県立博物館研究報告第31号)で紹介したように、二十一名とは、南部光行が奥州合戦の恩賞として奥州糠部を賜わり、甲斐国から入部した承久2年(1192)に随行した侍数に因んでいる。その二十一名の氏名を列挙した記録は残念ながら伝わらない。

八戸藩の筆頭家老中里弥次衛門家に伝わる『中里家系』(以後『家系』)と『中里家記録』(以後『記録』)によって、光行同行の二十一名の一人が中里氏の祖先小笠原某で、入部以来の譜代の家臣であるという言い伝えが、この家の誇りであった。南部家初代光行の糠部下向にあやかって、嘉例とすべくわざわざ二十一名にこだわったのであった。

また、一族の血を受け継ぐ者が新藩主となるのにふさわしい官職を考えた。盛岡の藩主が名乗る大膳大夫や信濃守は遠慮して、縁もゆかりもない他国守名でもなく、中里氏の先祖が抽んでた軍功をあげた閉伊郡の田鎖氏との戦いを指揮した南部家二十代の信時の用いた左衛門佐を希望した。従五位下相当の官職としても、次官であることが、盛岡藩主となる兄への配慮としても適切な官職であった。

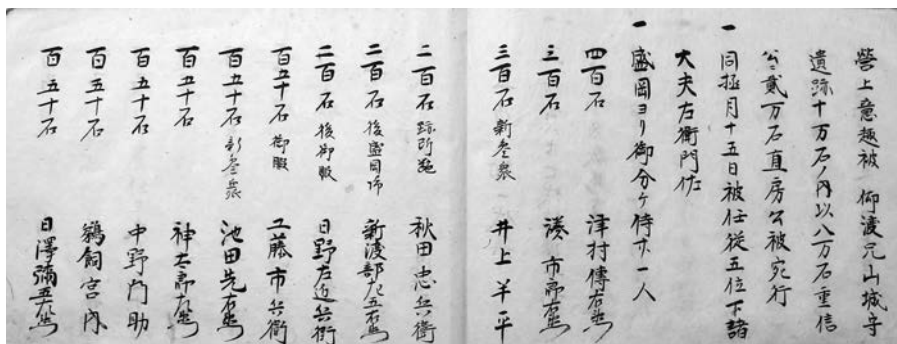


写真1:『二代集』分士名の部分 ① (八戸市立図書館蔵)

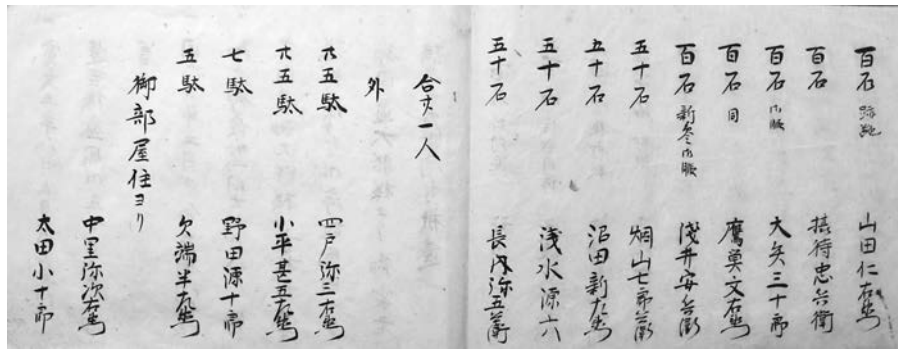


写真2：『二代集』分士名の部分 ② (八戸市立図書館蔵)

中里数馬改め南部直房にとっては、母の実家中里氏の伝承が大いに役立ち、不遇だった幼少期から守り立ててくれた中里家への感謝の念もこもっている。伯父半兵衛正次や従兄弟の腹心の側近となった弥次右衛門吉高の助言によるものであろう。

中里幸生（蔵人、外記、弥兵衛）編『直房公直政公御二代集』（以下『二代集』）によれば、四百石から五十石の二十一名の外に、実際には、二十五駄（≒五十石）から五駄（≒十石）の四名と部屋住みよりと書かれた中里弥次右衛門と太田小十郎の二名を含む二十七名であった。

直房の叙位任官は、寛文4年（1664）12月15日であった。寛文5年（1665）8月5日に直房の長男武太夫と次男運吉など藩主家家族が盛岡を出発して、同月7日には八戸に到着しているので、この間に最初の藩士選考がある程度まで終わったと考えられる。

直房本人は江戸にいて、盛岡藩の江戸勤番士の者から選ぶことは可能だとしても、実際は江戸と盛岡で連絡を取り合いながら、御袋様仙寿院、奥様孝（夫死去後霊松院）、孝の母耕雲院や仙寿院の兄弟や甥たちの協力によって選考が進められたのであろう。

耕雲院は、八戸の歴史双書『八戸藩士系譜書上』八戸市（以後『書上』）によると盛岡城奥勤めをしていた。娘四人の嫁ぎ先が、前田家旧臣千石の内堀家、斯波家旧臣五百石の大釜家、藤堂旧臣三百石の千種家、利直末子二百石の中里数馬の後妻と多岐にわたる。大坂の陣に従軍した耕雲院の夫川口正家とともに築いた広い人脈を持っていたのである。

選考にかかわった人々は盛岡城下に住み、身近に盛岡藩士や部屋住みの藩士の弟や子のことを実際に見聞きする機会があり、選考対象となる人物たちをある程度知っていたのである。

どのような理由で、二十一名が選ばれたのか考察し

ておきたい。

2 御分士の系譜

『二代集』に挙げられた二十七名の盛岡藩士としての系譜と、八戸藩士となってからの系譜を前沢隆重外編『参考諸家系図』国書刊行会（以後『系図』）と『書上』から確認してみたい。

(1) 四百石 津村傳右衛門

『系図』では、光行随行の士で、現在の十和田市伝法寺に居館を構え、正長が利直に地方三百八十五石で仕え、孫の正善の時に八戸藩士になり、直房の寵臣で、千種右近成賢の娘が妻だとある。

『書上』には、甲斐から糠部への下向については同様に記され、盛岡において本高四百石で御分人を仰せつけられたとある。寛文4年12月に番頭役で、江戸勤番を務め、寛文6年の直房の初入部の供をしている。直房死後の寛文8年10月には、直政の弟運吉、祖母仙寿院、母霊松院の供で江戸へ登っている。立藩当初から藩主家に重用されていた。

正善の後妻の母は、直房夫人霊松院の妹覚心院であり、死後に盛岡の源勝寺から八戸の玄中寺を経て大慈寺の津村家墓所に改葬したと、八戸南部家文書「川口家雑記抜書」にある。

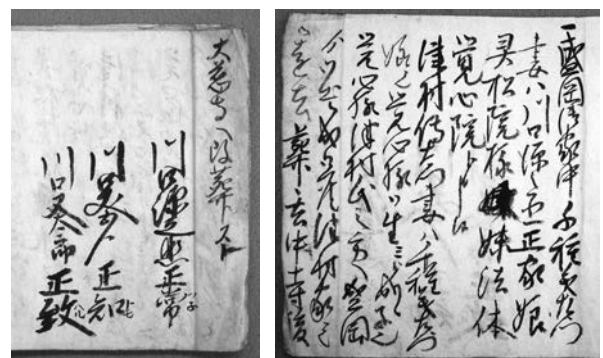


写真3：川口家雑記抜書の覚心院部分 (八戸市立図書館蔵)

また『家系』によって、正善の先妻は、筆頭家老中里弥次右衛門吉高（好春）の娘梅子で、寛文12年に死去している。先妻の死後に、霊松院妹覚心院と千種成賢の娘と再婚したのであろう。中里好春の娘が妻だったために、分士に選ばれたのであろう。

梅子の妹鶴子は、三代藩主通信の時、筆頭家老を務める霊松院の甥万之丞改興十郎改源之丞こと川口利景の妻である。中里家の娘の死去後、川口家ゆかりの娘と再婚していることは、初代藩主生母実家中里家や二代藩主生母実家川口家と並ぶ重要な家柄で、分士の筆頭でもあり、本高も最も高いことから、藩主家が津村家を重用、厚遇する対象と見ていたと言える。再婚は、霊松院の差配と考えられる。

中里好春の子は、津村正善妻梅子、川口利景妻鶴子、湊九郎兵衛妻円子、病身のため相続を弟に譲った市太夫能寛と、兄に替わって弥次右衛門を継いだ好慶の五人である。分士の選考には、中里氏との婚姻関係が一つの要件であったことがわかる。



写真4：『中里家系』初代弥次右衛門の子女
(中里直美氏蔵)

(2) 三百石 湊市郎右衛門

『系図』によれば、前九年合戦で、源氏と清原氏の連合軍に敗れた安倍氏の子孫とある。秋田俊季の家臣で四万石を領していたが、後に南部信直に五百石で召抱えられた湊修理季政の子が市郎左衛門とある。秋田実季の頃は、檜山安東氏と湊安東氏の統一や、比内郡や鹿角郡の南部氏との争奪や、仙北三郡での小野寺氏との攻防戦などの過程のなかで、秋田氏や小野寺氏を離れて、南部氏の配下となる者が多く出た時期にあたる。

湊季政の兄弟には、佐竹家に五百石で仕えた秋田吉五郎と湊金十郎と秋田忠兵衛がいる。市郎左衛門季武は岩城に生まれ、重直の時に家督を継ぎ、三百石を賜わった。分士時の石高と同じである。寛文8年には死去して、相続した九郎兵衛季矩は、煙山七郎兵衛光弼の次男で、季武の娘婿であった。季矩は二代藩主直政の家老を務めている。その子九郎兵衛季隆は、煙山覚左衛門光胤の次男で、季矩の娘婿だった。二代続けて

煙山家からの婿養子相続であった。

『書上』に湊家本家はない。湊家ばかりではなく、中里弥次右衛門家など廃藩まで続いた家柄でも、何らかの理由で提出されたものが綴られず、載録されなかった家もかなりある。

酒井久男編『八戸藩士一覧』種市町立図書館（以後『一覧』）によれば、初代直房から九代信順まで子孫が仕えている。

『日記』によれば、市郎右衛門は寛文8年3月朔日に病死しているが、彼のために盛岡から医師小寺玄仲が派遣され、訃報に接して途中で帰った経緯の書状が盛岡藩家老奥瀬治太夫から藩庁へ届いている。在国中の重信とその夫人から、彼の死を不憫に思って仙寿院宛てに書状が届けられた。遺族にではなく、藩庁と藩主名代の生母へ連絡が来るほどの両藩にとって大切な人物だったことがわかる。『勤功帳』には、分国の際、五百石だとある。寛文8年8月19日に重信に拝謁するために盛岡に出かけ、9月朔日に八戸へ帰着している。その半年後の死で、八戸藩士となった後も盛岡藩主重信との関係が深かったことが窺える。

(3) 三百石 新参衆 井上半平

『系図』に記載はない。『書上』には、生国は丹波で、初代半平改主馬尚広が盛岡において、三百石で召抱えられたとある。御分地之節の御分士之家で、初代藩主直房から寛文5年に百石加増され四百石となり、二代藩主直政の時に六百石となり、加判役を務めた。高橋平内に五十石分地したが、六百石の軍役を勤めた。二代目半平広定は、松平安芸様家中からの養子で、親元の名はわからないとある。元禄4年(1691)、二代藩主直政から江戸留守居役を、三代藩主通信から加判役を命じられている。

松平安芸守は誰か。広島藩主浅野綱長なのか、徳川綱吉の従兄弟にあたる本庄資俊なのかははっきりしない。

金井圓校注『土芥寇讎記』に江戸家老井上主馬は自らの派閥のみ重用し、身勝手な振る舞いがあるのに、それを知らずに仕置きを任せている直政がだめなのだとして批判している。

三代目の主馬伊織は、江戸表での勤め方に不行跡があるとして隠居を命じられ、家督を継いだ四代目百助幸治は半知取揚で三百石になった。五代目半平尚豊は長内源太夫の次男である。百助幸治が病死前に梶川八郎兵衛弟六太夫を養子にと願い出たが、認められず、

長内源太夫次男が相続し、その際に百石減じられて二百石になった。六代目伊織喜尚は相続時に、金成百石になり、天明2年(1782)に加増されて、百五十石までは戻っている。

(4) 三百石 跡断絶 秋田忠兵衛

『系図』では、湊修理季政四男金左衛門が秋田忠兵衛であるとする。同じ『系図』湊市郎左衛門季武の父が修理季政で、信直に召抱えられた。季政には弟が三人いて、次弟が佐竹家出仕の秋田吉五郎、三弟が湊金十郎で、利直に七十五駄で仕え、金十郎の子治兵衛は重直の代に家督を継ぐが、後伝を失ってその後がわからないとある。

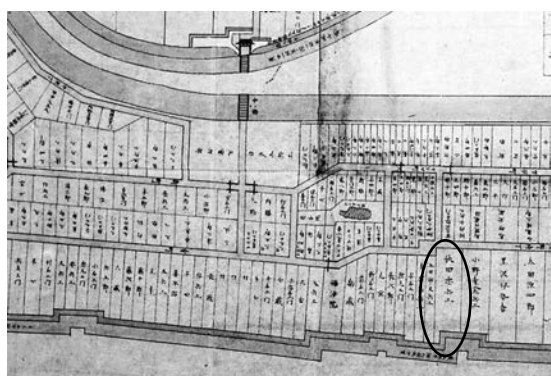


写真5：『盛岡城下図』中ノ橋と秋田忠兵衛宅
(もりおか歴史文化館蔵)

四弟が秋田忠兵衛で、利直に五百石で出仕し、その子忠兵衛は重直の代に家督を継いでいる。寛文5年に八戸へ分士されたが、後に盛岡に帰参したとある。

八戸藩成立当初家老を務め、楯山善左衛門、秋田忠兵衛、中里弥次右衛門とともに盛岡藩との藩境を画定した絵図や書類に署名している。その子右京之助方季は家督を継ぐが早世。嗣子が無いため禄が取められ断絶となった。妻は四戸所左衛門武統の娘で、方季の死後、実家に帰ったとある。

『書上』にはない。八戸南部家文書『初代・二代 勤功帳』(以後『勤功帳』)には「寛文四年十二月御分国之節御分人廿壹人之内式百石」と始まる。寛文8年3月23日加判役に任ぜられ、寛文13年に病死している。延宝元年に子喜平治が家督を許され、延宝3年に元服。天和2年広間番に任ぜられている。喜平治は忠兵衛と改名している。

『勤功帳』によれば楯山八左衛門改め善左衛門は、寛文9年正月4日に広間番頭、同年7月27日から加判役を命じられた。延宝6年7月23日に暇を願ひ、11月16日に許可されている。直房と直政初期に家老

を務めた三人のうち楯山善左衛門と秋田忠兵衛の家はなくなり、残ったのは中里弥次右衛門だけとなった。

(5) 二百石 後盛岡帰 新渡戸左五右衛門

『系図』には、本名千葉、多田とあり、五百石の新渡戸因幡家がある。千葉介平常胤の孫常秀に始まり、二十一代目が左五右衛門常政である。寛文5年二月廿七日(重信)公の弟直房君に附けられて、二百石で八戸に移った。後に命があつて本禄で盛岡に帰参した。延宝元年十一月廿日に、二戸郡広全村(一戸町高善寺)の百石が加増となったとある。

ここで注目すべきは、八戸到着日がはっきりわかることである。おそらく二十一分士が八戸に移ったのはこの寛文5年2月27日なのであろう。

常政の娘吟または小君は重信側室で、重信死後は剃髪して松貞院と号した。三田侯主計勝信と七戸外記愛信を生んでいる。勝信の正室は直政次女菊姫(生母さよ)である。

常政孫の常勝娘は、信恩側室俊、後の齡広院である。常勝の子常顕の時、者頭、用人、家老と累進して、加増を受け、五百石の高知格の家柄になっている。

『勤功帳』に延宝8年11月20日、大膳様御もらいなされ候に付き年中盛岡へ引越し候様と新渡戸佐平太と松田伊兵衛に仰せ渡しがあり、12月17日に妻子が盛岡に引越すにあたって伝馬15疋と人足30人の證文が渡され、12月23日に盛岡に立出している。娘が藩主の子を生んでいるとはいえ八戸藩側の厚意が伝わる。

新渡戸左五右衛門同様に、一旦、八戸藩士となりながら盛岡に帰参した人物に大浦治右衛門こと船越与兵衛がいる。

『系図』によれば、船越与兵衛宣貞は、二百石で御者頭を務めていた。寛文元年(1661)9月20日の夜に新参侍の谷村惣兵衛高行に意趣あつて、彼を討果たし、妻子を連れて出奔し、秋田に住んでいた。寛文5年に八戸侯直房君の召しによって、八戸に行き、この年又命があつて盛岡へ帰っている。寛文7年(1667)12月に現米二百石を賜り、宝永7年(1710)10月に死んだとある。

もりおか歴史文化館所蔵の「船越家文書」によって大浦治右衛門の人柄が伝わってくる。直房から治右衛門に宛てた八戸藩で召抱えた後、盛岡藩への帰参を交渉する旨の寛文5年3月5日付の書状がある。

また寛文6年正月26日付の同じく直房から治右衛

門へ、盛岡帰参が叶ったお祝いの書状と、寛文9年7月11日付の直政から治右衛門への、父直房一回忌の香典進上へのお礼の書状と、同じく直政から治右衛門への、延宝3年(1675)の直政の叙位任官に対する祝儀進上へのお礼の書状と、年代は確定できないが、直政から治右衛門への年頭祝儀進上へのお礼の書状が伝わる。



写真6：寛文5年3月5日付の書状
(もりおか歴史文化館蔵)



写真7：寛文6年正月26日付の書状
(もりおか歴史文化館蔵)



写真8：寛文9年7月11日付の書状
(もりおか歴史文化館蔵)



写真9：直政の叙位任官祝儀進上への礼状
(もりおか歴史文化館蔵)



写真10：年頭祝儀進上への礼状
(もりおか歴史文化館蔵)

治右衛門は、直房のおかげで、一旦八戸藩士となり、直房から重信へのとりなしのおかげで盛岡藩に帰参できたので、直房に対して恩義を強く感じていたから、直房一周忌の香典や、直房の子直政が従五位下遠江守に叙位任官を受けた祝儀や、年頭の祝儀を届けたのである。

直房以外にも、盛岡藩家老桜庭由綱から盛岡藩への復帰を祝福されている。大浦治右衛門が一廉の人物で人望が篤かったと想像できる。

さらに中里政家から船越与兵衛への養子祝儀進呈への礼状がある。署名は弥二右衛門である。政家とは誰を指すのか、二代弥次右衛門好慶のことか、直政の片諱を頂戴したものかもしれない。この文書は断簡で、前後があったものと思われ、文意がいま一つ伝わらない。直政の養子に通信が認められたことに対してと考えられる。

また桜庭由綱から治右衛門宛ての寛文5年4月26日付の書状もある。八戸藩に召抱えられたことへの祝意が綴られている。



写真11：桜庭由綱からの書状
(もりおか歴史文化館蔵)

推測の域を出ないが、谷村は重直の側近で、増長が目にも余り、腹にすえかねる人物だったので、大浦の行為を壮挙と考える人物が多かったのではあるまいか。その器量を惜しんで、八戸藩で採用した後に、盛岡藩への帰参を図ってもらい、周囲から祝意を得られたのかも知れない。

『勤功帳』には、両若殿様、御袋様、奥様とともに岩淵の引綱見学や小田毘沙門への参詣などの供や、盛岡藩からの使者への労い料理の相伴役などを務め、藩主家の側近くに仕えていた様子が伝わる。寛文7年の12月16日に若殿様(直政)から栗毛三才の駒を拝領し、明日妻子を引き連れ盛岡へ引っ越すよう命じられている。後年まで藩主家への恩義を感じて義理がたい行動をとったため、大変貴重な書状が残された。

大膳大夫重信が子信濃守行信の継嗣として叙位任官を済ませ、将来を嘱望していた孫の従五位下隼人正実信が天然痘で亡くなった。兄弟にあたる三代藩主通信

にお悔みと香典を弟の治助経由で送ったことへのお礼の書状も伝わる。八戸藩主家への思いが伝わる書状群である。

実は、直房の妻霊松院の父川口源之丞正家宅と大浦治右衛門宅は隣同士であった。治右衛門宣貞こそが船越与兵衛であり、弟の作右衛門貞長こと船越与五兵衛改治助は三代藩主通信の家老を務めた人物である。

兄と行動をともして秋田に出奔していた。船越治助の相役は、隣家だった川口正家の孫利景であり、その斜め向かいは煙山主殿宅であり、主殿の弟煙山七郎左衛門も八戸藩士となり昇進して家老も務めている。

『勤功帳』には、治右衛門の同族と考えられる船越清右衛門が見える。寛文7年に久慈に材木を調達する奉行や、寛文12年の盛岡藩と八戸藩の藩境を画定に関する業務を命じられた。八戸領であった閉伊郡中里村と盛岡領で八戸近郊の七崎村の一部の交換や、八戸領の北野の侍浜村と盛岡領の七崎村の一部を交換する際も、船越清右衛門は絵図や書類に署名している。

清右衛門以外にも一族の中から八戸藩士に採用され活躍した大浦（船越）氏は、散見するが、残念ながら、『書上』にはない。

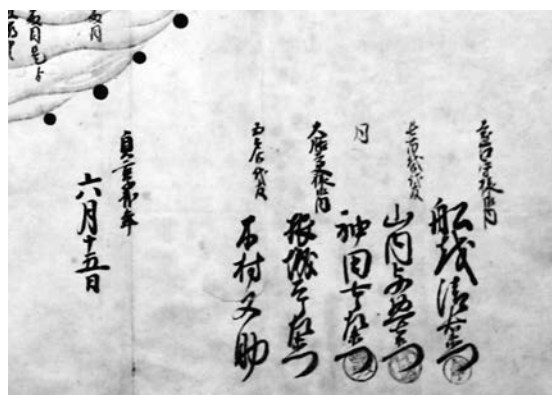


写真 12：絵図に残る大浦清右衛門の署名
(もりおか歴史文化館蔵)

川口家は岩手郡岩手町川口の領主で四百石の家柄であった。城下から上田への道筋に居を構えていた。中里数馬の家族は、内堀沿いの京町（後の本町）に隣接した四ツ屋町の北詰（盛岡中央郵便局向かい）にあったから、盛岡城下の北西地域は直房夫婦にとって住み慣れた場所で、隣近所の居住者の人柄もある程度知っていたのである。

自分の眼に適う、これぞという人物は直接自宅に招いて面談をし、八戸家中となるように勧誘していた。その一例が、八戸市博物館所蔵の霊松院から常泉院への書状と一緒に軸装された、玉井与兵衛宛ての数馬と

署名した書状によって知ることができる。相手の都合を伺いながらも急いでいる感じが伝わる。最初の二十一名の分士には入っていないが、『書上』には、生国奥州会津、百石の玉井与兵衛が見える。寛文5年6月に知行百石で召出され、御墨印は翌年正月廿五日に頂戴したとある。



写真 13：『盛岡城下図』の上田への出口周辺
(岩手県立図書館蔵)

桜庭由綱は、茂市三太夫実福の息子で兵助光英の従弟で養子になった。茂市三太夫は、寛文6年5月の直房初入部の行列で、騎馬の先頭に名前が見え、八戸藩に召抱えられている。父兵助光英存命中の寛文6年8月3日から家老を務めている。

光英は利直、重直、重信の三代に仕え、幕府の命令によって江戸に登る、七戸重政と重信と中里数馬と直房を江戸まで随行し、警護にあたった人物である。

『勤功帳』の中里清左衛門の条には、茂市三太夫の家屋敷を下さるとあり、『日記』にも楢山善左衛門の家屋敷を川口與十郎利景が賜っている。直房の代から仕えていた重臣の家が断絶すると、その地位や家格に相応の者がかわりに拝領したことがわかる。

(6) 二百石 後御暇 日野左近兵衛

『系図』に近江国蒲生郡日野出身の蒲生家譜代の家臣とある。久左衛門雅喬は伊予松山で三百石の禄であった。上崎（カウサキ）雅喬の弟治左衛門雅之が、正保元年（1644）に重直から二百石で召抱えられた。戸来甚五郎秀俱の次男が養子相続するにあたって、半知の百石となった。行信の代に吟味役などを務めて二百石に加増された上崎家久左衛門雅休は、実家の本名から戸来勘兵衛を名乗っていた。

ところが、信恩の代に勘定頭北川新左衛門に与した罪によって家禄没収のうえ追放になった。この赦免後に木村治左衛門と名乗った人物が、日野姓だったとあるだけである。

北川新左衛門勝英は、無筋の新法を企て、家中の騒

動を起こしたとして処罰されている。家老の許可なく自分の手形で蔵から米を出し、奥郡の木を切り出すなど、行信の寵臣だったために大目に見てもらっていたが、重信は不届きだと思っていた。重信、行信の死後、新藩主信恩が家禄を没収し、遠野へ配流とした。彼に連座して家禄没収となった者が数十人に及んだとある。戸来勘兵衛こと木村治左衛門もその一人だった。

北川は利幹に許されて、奥使を務め、隠居料も賜ったが、諸事に慎みがなく、行跡も段々不調法だったため、内堀帯刀に預けられ配所で死去している。

『書上』に日野氏はない。『勤功帳』には、寛文4年12月、御分国之節御分人廿一人之内式百石とある。延宝5年(1677)12月に日野家の召使が、盗賊をしたため、不届きだと左近兵衛父子ともに家中払となり、池田先右衛門と大概藤右衛門が付き添って、盛岡領鬼柳から追放されている。

(7) 百五十石 御暇 工藤市兵衛

『系図』には、八戸弥六郎家家臣の工藤長門が、利直の命で寛永4年に八戸城御留守居を務めていたとある。息子が利直に召出される際に、弥六郎家の家臣であるからと遠野に親子で移住した。長男は四郎左衛門と言って遠野の弥六郎の家臣となったので陪臣だとし、二人の兄が生涯牢人だったので、末弟の勘解由貞親を盛岡藩士工藤の本家とし、家禄百五十石にて鷹匠頭にしたとある。

祐澄栄辰の条に、寛文5年に直房の願によって、その家臣となり八戸に移ったとある。直房から百石の加増があり、合二百五十石になった。寛文8年6月に直房が死去したので、禄を辞して浪人して、一時、江戸に出たが、盛岡に召し帰された。

父栄辰が八戸へ移住する際、願い出て、息子栄福は盛岡に残っていたので、栄福は百五十石を賜って行信の小姓を務めた。栄福の介抱を受けて栄辰は亡くなったとある。興味深いのは、工藤長門が八戸城留守居をした居宅は寛保年間(1741~1744)の煙山七郎右衛門宅だと割書がある。『書上』にはない。

市兵衛は直房の一周忌を直前にして暇願いを受理されている。知行地分は代官へ入れ置き、切米は勘定頭に渡すように命じられている。

(8) 百五十石 新参衆 池田先右衛門

『系図』には、近江国蒲生郡池田郷の出身で、蒲生氏郷の会津国替に従った百二十石の源右衛門の子新右衛門久貞が、利直正室興入に従って来て、二百石を賜っ

て福岡に居住した。重直から加増され二百五十石になったとある。一本には、加藤肥後守に仕えて二百石だったともある。その子先右衛門久忠は、重直の代に家督を継ぎ、重信の寛文5年に直房の家臣となって八戸へ移り、子孫は八戸にいとある。蒲生家、加藤家のいずれの家臣だったにせよ、会津からの新参者という扱いなのであろう。

『書上』には、分士の一人で、直房の側近を務め、江戸へ登る際も、八戸へ下る際も同行している。嫡男が若くしてなくなったため嫡孫を二代目としている。初代が百石加増され、二百五十石になってから、その家格を守っている。

(9) 百五十石 神太郎左衛門

『家系』によれば、建久2年(1191)の光行の糠部入部の供の一員の家柄とある。平右衛門房元次男多右衛門の子太郎左衛門春貞が、承応2年(1653)に重直の小姓となり、加増を受けて百五十石であった。分地の際に八戸藩の家臣となったとある。

『書上』に、神家はないが、『一覽』によれば九代信順の代に右門改友右衛門又改謙一郎まで続けて確認できる。

『勤功帳』には、寛文7年(1667)に作事奉行を、寛文11年(1671)に藩主家菩提寺南宗寺普請の惣奉行、寛文12年(1672)に志和の御境塚の構築、藩境の画定に派遣され、延宝8年(1680)に藩主家祈祷寺豊山寺の普請奉行、貞享3年(1686)に沢里堤奉行を、元禄4年(1691)に自分が手がけた南宗寺の屋根葺替奉行、元禄7年(1694)に虚空蔵堂の普請奉行など土木建築関連の仕事や、配流となった人物の送迎や病死後の検死役などを務め、高齢になってからも余人を持って代



写真 14: 『寛文年中御支配帳高村附御家中分限帳』
神太郎左衛門部分 (八戸市立図書館)

えがたいと任される仕事が多く、褒美として直政から帷子や袴を拝領するなど、能吏ぶりが窺える。

(10) 百五十石 中野門助

『家系』には、四戸彦九郎宗政次男造酒三郎正義の子甚三郎正静の子門助正為が信直、利直に仕え、中野村に三百石を賜っている。その子門助正昆が本禄のまま分士に際して八戸へ移るとある。

門助は出羽仙北郡主の小野寺道綱の家臣から、三戸に移り、利直に五百石で召抱えられた中野造酒秀政の子右馬之助政之の与力であった。秀政は九戸政親弟実親の娘を妻としていた。秀政の娘婿山出雲古康五男が右馬之助政之で、重直の代に家督相続する際に半知二百五十石となり、後に禄を収められ、断絶となった。

『南部直房公御家譜』にこの右馬之助の姉が中里数馬（直房）の最初の妻であったとある。

さらに門助正昆の妻が直房生母仙寿院の実家中里家と墨代にわたって姻戚関係を結んできた岩泉氏の義包の娘だった。中里嘉兵衛正吉と妻同士が姉妹の義兄弟であり、幾つかの縁が重なって選ばれた可能性が高い。『書上』にも分士の一人であったとある。

(11) 百五十石 鶴飼宮内

『系図』は、福士淡路政秀に始まり、代々、岩手郡不来方館に居住していた。文禄3年（1594）に政秀の子伊勢秀治は、不来方館を含む場所に盛岡城を築くために、鶴飼村に百五十石を賜って、そこに移住した。宮内秀純は、家督相続に際して、利直から福士から在所の鶴飼に改姓するように命じられている。秀純の子を治部右衛門某が、元和3年（1617）に家督を相続。その子を宮内秀俊が、分士に選ばれて八戸に移ったとある。

『書上』は清凉院様御代に寛文五巳年三月 **御分国之節御分ケ人**を仰せつけられて、八戸へ引っ越すとある。秀俊は、盛岡御屋敷（中里数馬旧宅・千種成賢宅）の梨（ありのみ）を八戸へ送り届けるなど、『日記』によると、秀俊が藩の成立当初、盛岡における八戸藩の出先機関の役割を果たしている様子が窺える。

中野吉兵衛とともに、高水寺城を本拠とする斯波氏譜代の家臣らに個別に調略を仕掛け、離反させて、南部方につける活動を行った鶴飼宮内とは秀純のことであろう。直房の急死から、ほぼ一年が経過した寛文9年（1669）8月には、隠居を申し出て許可されている。

二代目治部左衛門久国は、実子に恵まれず、弟の子を養子に入れた後に、盛岡家中岩泉惣右衛門三男権蔵

を娘婿に迎え、百五十石のうち、百石を相続させ、甥には残りの五十石で鶴飼を継がせたいと願い出て、筋違いも甚だしいと藩主直政の逆鱗に触れ、改易になることを、霊松院から、分士の家柄で、先代からの奉公に免じて許してほしいととりなされて、岩泉氏百石、鶴飼氏五十石の相続が許された。なぜ家名の鶴飼が少なく、岩泉に石高が多いのだろうか。

『日記』には詳しい経緯が記録されているが、鶴飼氏にとっては不名誉なことでもあり、『系図』には三代通信の代のこととして曖昧にしている。もりおか歴史文化館の『鶴飼家系図』もこの点に触れていない。地形五十石から金成五十石、そして七両式人扶持になっている。

『勤功帳』には初代宮内は寛文4年12月の御分国之節御分人式拾壱人之内百五拾石とあるだけで、二代治左衛門の最初に甥の養子願を出しておきながら、また婿養子を願い出たために（直政が）不屈きに思し召され、百五拾石のうち百石を召し上げ五拾石を養子に下さったとある。岩泉家の百石分立を願ったのは治左衛門であり、霊松院のとりなしのことも一切触れていない。

(12) 百五十石 日沢弥五左衛門

『系図』には、三戸郡日ノ沢村の地士で、光行入部後に臣従してからは、代々譜代として仕え、信直の代に弥左衛門義勝が日ノ沢村に百五十石賜った。その子弥左衛門清秀は利直に仕え、その子弥五右衛門清包は重直の代に家督を継ぎ、寛文5年の御分地の時に直房の家臣となったとある。

『書上』には、生国が盛岡領田子とある。清凉院様御代に、**御分国之節御附人**で、足軽頭と馬別当を兼帯で務めたとある。

『勤功帳』にも、寛文4年12月の御分国之節廿壱人之内百五拾石とあり、寛文13年（1673）8月8日に病死している。

(13) 百石 跡絶 山田仁左衛門

『書上』に山田姓は、治部右衛門家がある。生国も誰の子か弟かも伝わっていないが初代の角右衛門は、直房の供だったのか、召出しだったのか、どんな役職だったのか伝わっていないのでわからないとある。四駄式人扶持だった。二代目の与惣兵衛は六駄式人扶持で、直政に仕えている。いつ相続して、いつ加増になって、どんな役職だったのか実名もわからないとしている。三代目の与左衛門利春は通信から相続を認めら

れ、三駄式人扶持で、禄が減った理由もいつ減ったか、どんな役を務めたのかわからないとある。四代目治部右衛門利重は三駄式人扶持で、勘定方見習や、志和代官下代などを務め、黒沢尻や石巻への出張があったことなどが見える。

『一覽』には、山田覚右衛門が見え、与惣兵衛以下子孫は『書上』のとおりの家のみで、山田仁左衛門の家は確認できない。三駄式人扶持は代官下代の給与であり、百石の家と同一とは考えられない。

『勤功帳』には、山田覚右衛門が寛文5年(1665)11月3日御当地へ引っ越すとあり、石高は記されていない。寛文5年に火廻、寛文7年(1667)に馬淵川一ノ留奉行、寛文8年(1668)に御豊刺奉行、寛文9年(1669)に城廻鳥見役などを務め、寛文11年(1671)4月26日に病死している。その子八之丞改與惣兵衛は御用ノ間番、馬屋の釘奉行、馬飼料奉行、破損奉行、法靈御庭の普請下奉行、火廻、罪人受け取りなどを務め、元禄10年(1697)に加増されて六駄となり、元禄12年(1699)正月22日に徒歩目付火廻を命じられている。

どうも百石の家柄の仁左衛門の家ではない。この家以外に山田家はない。

(14) 百石 撰待忠兵衛

『系図』には、信直に仕えた中務治吉が撰待村で百石を知行し、妻は岩泉義包の娘とある。その子忠兵衛直治は利直に仕え、岩崎御陣で赤母衣衆ほろを務め、重直の死後、聖寿寺で出家し、浄圓と名乗った。許可なしの出家だったため、久慈の山口村に蟄居した。

寛文5年(1665)に嗣子半九郎正治は分士に命じられている。その子小右衛門宗治は、母が中里与右衛門の娘で、妻はこれまた岩泉義包の娘であった。直政と通信に足軽組頭として仕え、その子忠兵衛武治は通信に仕え、姉妹は八戸藩士白井平三郎、三丁目清太夫、及川宗八郎の妻となっている。宗治の娘も八戸藩士、鶴飼治右衛門と煙山七郎兵衛光胤の妻になっている。

また出羽治光は百石で信直に仕え、妻は中里半兵衛正吉の娘で、その子忠兵衛政周も寛文4年(1664)に八戸侯御家臣となるとある。その養子が中里正吉三男覚兵衛治興である。

別に久慈出羽治吉四男或いは出羽治光次男撰待左助治品の母は岩泉義包の娘で、重直の満中陰に届を出さずに剃髪出家し、宗心と号したため家禄を没収され、十日も経ずに亡くなった。その子忠兵衛一治は、部屋住みの身ながら、中里数馬に仕え、分地の際に、数馬

に従って八戸に禄仕したとある。

名久井嶽での狩りに際して、法螺貝を吹いて勢子を巧みに操ったことから、直房から衣服臥具弓矢を頂戴した。また直房から法華經一部一帙を賜って書写を勧められていた。直政に仕えて加増を受け、直政の漢詩の巻物も家に伝わっているし、直政に法螺貝も献上したとある。函人岩井氏に鎧兜や武器を制作させて、直政の武備を調べた。その後、直政弟伊織直常の傳役を務めたが、直常が間もなく亡くなると、また直政に仕えて足軽頭を務めた。通信から服や脇差を賜っている。

江戸詰の折に、金地院の剛室崇寛に師事し、需強室郎、関叟、宗石の号を授かった。後に石を碩に改めて授かって関叟宗碩と号した。法華經千部を誦し、一字一石塚を築き、各靈地に納経し、三部經を一部ずつ南宗寺と大慈寺に寄付し、そのほかに同二寺に法華經十部ずつと一筐一蓋一机を収めた。大慈寺の住職奇峯学秀と協力して千体地藏と千体観音を同二寺に安置し、普門品六十六巻を書写して、四国の六部に依頼して六十六州に納めた。大慈寺の学秀作の韋駄天像や久慈の慈光寺の一字一石塚などが現存している。

剛室崇寛といえば、金地院崇伝の法灯を継ぎ、南禅寺や金地院の住職や僧禄司も務めた高僧である。

直房次男直常の追善供養のために志和に建立された沢口観音堂の本尊として造立された准胝観音坐像の胎内に納入された巻子を認めた人物でもある。直政や靈松院など藩主家だけではなく、藩士もその董陶を受けていたことがわかる。

九戸政実の弟で久慈氏を継ぎ、姉帯城で討死した久慈政則の娘寿光尼から久慈撰待氏の系譜について聴いて、これを編纂し、盛岡家中の撰待忠左衛門治亮へ送っている。

『書上』には、先祖は小笠原氏で、光行の甲斐からの随行者の一人で久慈に五千石拝領し、久慈氏を称していた。九戸政実の乱の時に祖父は五千石没収され、嫡子は一旦、出羽に移ったが、閉伊郡撰待村に二百五十石を賜ったので以後、撰待と称した。

寛文四年の分国に際して分人を仰せつかって二十一名の一人として、八戸へ移り、御用人を務めた。息子の覚兵衛も納戸役命じられ江戸で勤番を務めた。父は百石だった。

覚兵衛政治は、寛文6年(1666)に家督を継いで直房の初入部に従って八戸へ下向した。久慈代官や勘定

頭役を務め五十石加増となった。七代目の民之助吉治の時に百五十石のうち、五十石が新田で、五十石が金成となり、八代目磯邊治雄が相続する際に、金成分が減じられた。

八戸藩主家に八戸藩の歴史を編纂して献上した『奥南温古集』や、八戸領内の寺社の由来をまとめた『八戸祠佐嘉志』を著した接待磯邊榮治卿につながる家である。

盛岡藩士百五十石の久慈三吾家は、撰待治品長男長九郎治房から始まり、こちらも法螺を吹く家柄として、毎年の具足餅開きや狩りの際に活躍した。その子治宰は洩沢嘉左衛門次男から婿養子に入り、三戸や宮古の代官を務め、牧野侯奥様（英成正室・生母は行信側室広照院で中里半兵衛正次の孫娘）附役となった。

このほかに久慈治吉五男治氏の治真、その子治純、その子治亮は中里半兵衛が寄親となって撰待村から盛岡城下に移って、広照院付きの役人を務めた。治氏は岩泉町中里の正徳寺、治真、治充兄弟は同町小本の宗得寺、治純は盛岡の恩流寺、治亮は盛岡の報恩寺と墓所が移っている。石高は五十石である。

(15) 百石 御暇 大矢三十郎

『系図』には、本姓が大野氏で、二百石の大矢勇太家がある。尾張出身で天正年間に、豊臣秀吉に仕えていた某の子三右衛門房如で、撰津の茨木の出身で秀吉から千石を賜って、片桐主膳と同役を務めたとある。

片桐貞隆の官職名は主膳正であるので、片桐且元の兄にあたる。大和小泉藩初代藩主で、石州斎貞昌の父である。房如の姉妹は、加藤嘉明家臣宮田善左衛門の妻である。房如の子が清左衛門房因で、茨木の生まれで、加藤嘉明が会津藩主の時に二百石で仕えていたが、加藤家滅封国替の際に浪人となった。その後、重直に二百石で召抱えられ、その子三郎左衛門房好以後は盛岡藩士である。

房因の次男三十郎勝治は重直の時に、幼少ながら中里数馬直房に仕えていて、八戸御分地の際に八戸藩士となり、加増を受けて百五十石になった。直房の死後に暇を願って浪人して江戸に住んでいた。重信に召し抱えられ、京都岡崎御番などを務めた。その子が三右衛門勝長であり、盛岡藩士として存続している。

『書上』と『勤功帳』に記載はない。

(16) 百石 御暇 鷹巣文右衛門

『系図』には、四人扶持の中市寛平家がある。光行随行の小笠原常西から、三戸郡櫛引村に居住した櫛引

氏の子孫で、三戸郡中市館に移り住んでから中市氏を名乗る。中市に源福寺を開基した大炊武常から四代後の吉左衛門長常は、実は鷹巣文右衛門次男で、家督相続後、信直に仕えた天正年間の人物だとある。

しかし、鷹巣氏では、『系図』、『書上』ともに記載がない。『一覧』に名前はある。

『勤功帳』には、寛文四年十二月御分国之節廿一人之内百石とあり、出自は記されていない。寛文、延宝、天和と検地や検見を多く務めている。現在の北秋田市鷹巣町が本貫地なのかもしれない。

(17) 百石 新参御暇 浅井安兵衛

『系図』には、断絶の家として仙石氏がある。福島正則に安芸で仕え、三千八百石あるいは千八百石の家禄を賜っていた仙石但馬が見える。福島家改易後、土佐の山内忠豊に仕え、但馬の長男右近も山内家に仕えていた。次男半左衛門は浪人して江戸に住み、その子兵藏も江戸に住んでいた。その子作記は始め市橋彦兵衛、後に、浅井安兵衛と名乗った。江戸で重直に百石で召し抱えられ、祐筆を務め、寛文5年に直房の家臣となって八戸へ移ったものの、禄を辞去して盛岡に帰って死去した。

その子は、信恩の時に医師田辺益庵として五人扶持で出仕し、弟仙石庄左衛門も五人扶持だったが、幕府への領内絵図の上納の際に、老中井上正岑の家臣長濱治左衛門の願いによって金方百石となった。

正徳5年(1715)に家老の北九兵衛の名前を語って、賄賂をだまし取ったとして、兄弟で禄を没収されている。なぜ浅井を名乗ったのか記載はない。

『書上』にはない。『勤功帳』には、寛文四年十二月御分国之節御分人廿一人之内百石の記載しかない。

(18) 五十石 煙山七郎兵衛

『書上』には、本名工藤後に栗谷川、本国盛岡、煙山主殿友吉弟七郎兵衛光親は五十石で、清凉院様へ御分士貳拾壱人之内にて盛岡より来るとある。三百石に加増を受けて、寛文6年(1666)に江戸勤番、寛文7年(1667)には加判役となり、八戸へ戻った。

御袋様(藩主の生母仙寿院)、奥様(藩主夫人孝・後の靈松院)、両若殿様(武太夫直政と運吉直常)を自宅にて夕食を提供している。このように藩主家の家族が八戸周辺の名所旧跡などを訪ねて、その帰り際に、重臣宅で饗応を受けてから帰郷するという事は、頻繁に『日記』に見える。藩主家が領国内を知る、領民に藩主家家族を見せる、藩主家に対して重臣の家族や家

臣が親しみや敬愛の念を抱くようにするための行動であった。できたばかりの藩の藩主家と各重臣家臣団との結束を強めるのに大いに役立っている。

この外に、盛岡藩との相談の使者や直房の急死を江戸に登り、報告する使者も務めている。二代目光明は五十石の加増を受け三百五十石になったが、五代目光雄の時に知行地名久井村で百姓の強訴があり、無調法だとして、家禄百石が没収され二百五十石となったが、代々、番頭や加判役などを務める重臣であった。

煙山は紫波郡矢巾町の地名である。高水寺斯波氏の家臣だったが、斯波氏没落後に南部家に召抱えられた家である。

大浦治右衛門のところでもふれたが、正保年間の盛岡城下図には、上田へ出口の門を出て最初が船越与兵衛（大浦治右衛門）宅で、西隣が霊松院実家川口源之丞宅、この筋向いが煙山主殿宅であった。藩主夫人の実家の東隣と向かいと、近所から八戸藩家老が出ていることになる。霊松院と主殿弟七郎兵衛は古くからの知り合いだったのである。

(19) 五十石 沼田新左衛門

『系図』には利視の刀差である沼田孫平満則以外の沼田氏の記載はない。『勤功帳』に分士ということ以外特別な記述はない。

『書上』には記載がない。残念ながら何も確認できない。

(20) 五十石 浅水源六

『系図』には、二家記載があるが、源六の家とは繋がらない。

『書上』には、浅水兵八郎政則が初代の浅水家がある。政則は、天祥院様（直政）御代に御物書に召出されて、江戸でも御物書を務め、元禄年間（1688～1704）は、江戸表御台所奉行、八戸で下御台処奉行を務めている。御分士の記述はなく、切米や切符の家柄で五十石ではない。

『一覧』初代・二代には、浅水與五衛門、浅水源六郎改八郎右衛門跡仁加之助跡牛之助改源六、浅水兵八郎跡伊助の三家がある。三代には源六家と兄伊助跡を相続した又助家がある。八代信真の代までは浅水家は二家であるが、九代信順の代になると兵八郎系の藤八郎改杵右衛門跡竹之助改伝吾家だけになってしまう。信真代の熊之丞跡沢之進家が源六系の家である。

『勤功帳』には、浅水源六郎があり、八郎右衛門に改名したとある。寛文4年（1664）12月、御分国之節

御分人廿壱人之内五拾石とある。延宝5年（1677）5月16日に死去して、同年8月3日に仁嘉之助が家督を継いでいる。仁賀之助の子牛之助が元禄3年（1690）に家督を継いで、源六と改名している。玄米貳拾五駄とある。

(21) 五十石 長内弥五兵衛

『系図』に、本名成田氏、鹿角郡長内村に住んでいた長内弥兵衛昌茂の子に弥五兵衛、治兵衛、弥左衛門昌茂が見える。重直に召出され、五駄式人扶持を賜って一生妻が無くて死すとある。

桜庭兵助内和井内次郎右衛門弟、昌茂従弟治兵衛興昌が重信の時に家督を相続。信恩から加増を受けて百石になって、勘定頭を務め、利幹の代に宮古代官を務めている。その子文蔵、治兵衛貞高は、和井内次郎右衛門四男で、興昌の甥にあたり、利視の時に勘定頭を務めている。この家は百三十二石余であった。八戸藩とのかかわりの記載はない。

『書上』実五代以前長内弥五兵衛甥、生国御当所、初代高橋平内勝則は、天祥院直政の元禄年中に、井上主馬に馬方として仕えていて分地してもらったとある。実子がなかったため長内弥五兵衛次男源次郎を従弟だとして養子に迎え相続させた。八戸廻代官を務めている。実子が無く、盛岡藩士梅内長四郎次男金七を母方の従弟として婿養子に迎えたのが源太夫勝因で、高橋姓を名乗っていたので本姓の長内に戻すことを四代広信の時に許可を得ている。御分士である記載がないが、『勤功帳』には御分人であるとある。

この外に、『二代集』には、廿五駄の四戸弥三右衛門、廿五駄の小平甚五左衛門、七駄の野田源十郎、五駄の欠端半左衛門、御部屋住よりとして、中里弥次右衛門、太田小十郎の六名も記されている。

(22) 廿五駄 四戸弥三右衛門

『書上』四戸左五右衛門、左五助が、清凉院様御代に徒歩として切米五駄式人扶持で召し抱えられ、飼料奉行を務めている。この一家しか、四戸家はないが、弥三右衛門が左五右衛門と同一人物かわからない。

『一覧』では、宇左衛門改左五右衛門、清九郎、甚十郎、甚五兵衛、百助、喜平治、弥惣右衛門、跡久松改弥惣右衛門、作十郎、市右衛門とある。

『勤功帳』にも四戸姓は数名いるが同名のものはいない。ただ寛文5年（1665）11月25日江戸より下着して、寛文7年（1667）6月28日に病死した弥惣右衛門のことなのかもしれない。弥三右衛門と音も近い。

寛文4年(1664)の記載がある者はいない。

『系図』には金田一城主四戸家をはじめ数十家載っているが、弥三右衛門と関連ある、または同一と断定できる家はない。

(23) 廿五駄 小平甚五左衛門

『書上』に生国森岡御家中、初代が甚五左衛門で、実名伝わらず。改名して惣左衛門、玄米五十石とある。寛文四年に江戸表で、直房が所望して重信から遣わされて、賄い役を務めた。

寛文6年(1666)5月に直房の供で八戸へ下着。江戸では小道具頭を務めている。二代目惣太夫清甚是、目付役、吟味役などを務め二度の加増によって地形七十五石金成廿五石で百石となった。

『系図』には、三代目左近養次男嘉兵衛から始まる十九石の五戸与力の家と、直政病死後、三代藩主通信が盛岡から八戸へ連れてきた付人で、百石の小平想兵衛清政がある。この清重が八戸の小平家を継ぎ、清重弟源五郎清水が盛岡に帰った。六駄式人扶持の家があるが、甚五衛門家との関係はわからない。

(24) 七駄 野田源十郎

『書上』には、初代野田五郎右衛門実名相知らず、百五十石の家がある。直房の時代に荒木十左衛門様寄りだったので召抱えられたとある。採用年月日や役についてはわからないとしている。

荒木十左衛門とは誰か。荒木村重と花隈城で戦い、落城後は、秀吉に仕え、秀次事件で遠流となり、秀吉の死後に黒田長政に身を寄せていた荒木元清、元満父子の元満は十左衛門を名乗っていたが、徳川秀忠に召抱えられ、駿河大納言忠長付となったが、寛永九年(1632)に没している。

もう一人は、寛文2年(1662)生まれで、天和3年(1683)に將軍綱吉に拝謁して書院番となり、元禄十二年(1699)には御使番に転じた荒木十左衛門政羽がいる。元禄14年(1701)の赤穂城明け渡しの目付役を務め、大石内蔵助良雄から赤穂浅野家再興嘆願を受け、復命とともに幕閣に伝えた人物で、幕府目付に就任してからは、皮肉なことに、細川邸での大石らの切腹の検死役を務めている。どちらも直房代の採用依頼は年代的に無理で、直政代の可能性が高いと考えられる。旗本の推挙による新規召抱えだったのだろう。

『系図』には、野田薩摩守政義三男弥右衛門親清は九戸政実に使っていたが、政実の乱以後、信直に仕え浄法寺村に百石を賜って、者頭や馬廻を務め大坂の陣

に供をしている。その子が源七郎正親で、正親弟に野田源十郎が御徒に召出されるとあり、年代的には、これと同一人物と考えられる。

(25) 五駄 欠端半左衛門

『書上』には、初代本名板垣、本国盛岡、五駄式人扶持の初め半左衛門、掛端平内盛吉は直房が部屋住みの時から奉公していて御分国の節の御分ヶ人式拾五人のうちの一人だとしている。確かに御分士二十一名には入っていないが、『二代集』では二十五人目に記されている。五駄とはいえ、ここまでは俸禄があったことがわかる。『勤功帳』には直房の死後暇願いを提出するも拾駄式人扶持に加増され慰留された。

次の中里弥次右衛門や太田小十郎には姓名だけで扶持は記されていない。直政から五駄の加増を受け、小道具頭や台所奉行や広間番等を務めている。二代盛重は大工奉行、江戸台所奉行、名久井代官などを歴任。寺社奉行に任命された時は、金成七十石となっている。

『系図』には、先祖は板垣某と名乗り、承久二年十二月に光行に従って甲斐からやってきて、代々譜代で、和泉が信直に仕え、三戸郡内に二十石を賜った。利直の時運助が三戸御給人となり、その子運助吉陳は重直から切添新田二石を賜って廿二石になった。吉陳の弟に半左衛門が見え、八戸侯直房君の家臣となって子孫は八戸にあると記されている。

また欠端和泉次男七兵衛貞室は利直に二十駄で召し抱えられ、岩崎御陣や大坂御陣に馬脇供を務めている。花巻城主の政直に仕え、政直の死後、花巻御給人になっている。その子喜蔵、喜兵衛、左左衛門貞房の弟にも半左衛門が見え、寛文7年(1667)に八戸侯直房君に召出され、子孫は八戸にある。考えるに欠端運助吉陳弟にも半左衛門があつて、全く重複であるが、是非が詳らかでないので、故に両存すとある。

欠端運助吉陳の子金之丞照房の妻は八戸藩士長内弥五兵衛の妹で、七兵衛貞室の子左左衛門貞房の妻は川口主税秀定の娘で、霊松院実家川口家の支族で、盛岡藩士として百石の家が幕末まで続いている。

霊松院の祖父川口左近秀長の子は父の源之丞秀影(正家)と叔父の左近秀澄があり、利直に四十二石で出仕し、その子主税秀信は重直から十八石加増され、御馬御用を務め六十石となっていたが、重信の延宝二年に成田左近と酒興のうえ、喧嘩に及び、三戸で切腹を命じられ禄を収められ断絶している。この秀信は霊松院の従兄妹であり、妻は太田小十郎義房の娘であった。

太田小十郎も部屋住みで、中里弥次右衛門とともに直房の側近として八戸藩士になっている。

(26) 部屋住より 中里弥次右衛門

『書上』に弥次右衛門家はない。しかし、中里市太夫家の部分によって弥次右衛門家のことも知ることができる。

初代弥次右衛門は自らの激務を振り返って、病弱の長男市太夫能寛に筆頭家老の勤めは無理だと判断して、次男好慶を二代目弥次右衛門とした。

好慶は兄を差し置いて筆頭家老家を継いだので、跡目は、兄能寛の息子松之助改弥九郎を養子に入れて相続させ、三代目弥次右衛門好和とした。好慶の実子大助を兄能寛の養子にして、市太夫家を継がせ好弾と名乗らせた。一代挟んで家系を元に戻したことになる。

直房の代に弥次右衛門好向、吉高、後の好春の出仕のことは詳しくは記されていない。幸いなことに弥次右衛門家に伝わる『記録』によって、『書上』補うことができる。『記録』には正式な題は付いていない。先祖は光行に随行して承久元年に甲州から東奥三戸へやってきた二十一名の一人で、閉伊郡中里村に居住した。本名は板垣で、武田、中里と改めてきた。中里半兵衛の弟太郎左衛門の長男が初代中里弥次右衛門吉高後好春、幼名大助と始まる。

数馬様（直房）が部屋住だった時から付人として勤め始めたが詳しい年月日などはわからないとし、一つ書が十ある。幕府からの命令で寛文4年（1664）11月16日に数馬が江戸に登る供をし、寛文4年12月、年寄役を命じられ、三百石を賜った。同年12月、幼年より長年の忠義や御情や激励に対して、感謝したいと、拵付の太刀や鎧も賜った。直房の部屋住みの頃の諱の直好から一字を賜って好春と改名するように命ぜられた。寛文5年には八戸に一旦下り、8月晦日には再度江戸に登った。寛文6年（1666）は八戸へ下着。寛文7年3月5日に江戸へ発駕に際しても供をして登っている。寛文8年江戸表から八戸へ下着。同年6月15日に重信が参勤になるので盛岡まで使者を務めている。

嫡男が病身のため次男に家督を継がせることと、自らは致仕することを願い出て許可となり、貞享2年（1685）5月29日に病死している。いつ六百石になったのか、直房の急死についても何も記されていない。

二代弥次右衛門好慶が家督を相続したが、本来ならば、長男市太夫が継ぐべきところ、病身であるため次

男が継ぐのはやむを得ないが、父弥次右衛門好春も残念であったろうから、市太夫の家名が立つようにと弥次右衛門家五百石と養生料として市太夫家百石に分割の相続を許された。この年に好慶は、番頭上座に任ぜられた。貞享四年（1687）には、下番丁角へ願い上げの通り、市太夫に家屋敷が与えられた。元禄5年（1692）には番頭と取次役の兼務を命じられた。元禄12年（1699）2月15日には病気の直政を見舞うために江戸に登った。同年3月28日に江戸を出発して直政の遺骨について下向し、八戸には4月11日に到着している。元禄13年（1700）9月晦日に番頭兼任で勤番を命じられ、10月27日に江戸へ出立した。元禄14年6月12日、江戸表より通信の供で八戸へ着き、翌13日に年寄役を命じられた。同年11月4日に通信の御成りがあって拵付の御刀一腰を拝領している。

元禄15年（1702）3月2日には、参勤の首途や、宝永元年（1704）5月15日の八戸到着の際も帰城前に弥次右衛門宅に立ち寄ることを吉例としたことがわかる。松之助と大助を相互に養子にして市太夫の子孫に筆頭家老家を継がせる経緯なども記されている。

『系図』には本名小笠原で、代々譜代の家臣であって、信直、利直に者頭で仕え、嘉兵衛正吉が閉伊郡中里村などに百石、子の半兵衛正次が普請の功績で寛永六年に百石加増され二百石となった。正吉娘仙寿院が利直側室、正次娘右京、後の広照院が行信側室であり、この家は盛岡藩士として存続した。

正次弟典膳正良は、重直に召出され、重信の時に、直房の所望によって八戸家中となり、三百石を賜ったとある。

もう一人の弟久治が撰待忠兵衛治妙の養子覚兵衛で、八戸藩士である。

本来ならば、正次の兄弟は外に太郎左衛門と与右衛門がいる。太郎左衛門の子が八戸藩筆頭家老弥次右衛門吉高（好春）なので、弥治右衛門某は太郎左衛門のことなのかもしれない。

藤右衛門某は、藤右衛門吉道で、その子弥二郎改弥五右衛門吉正と孫の藤十郎吉忠は本貫地中里の代官を務め、中里の正徳寺に墓石が残る。

ところが与右衛門の名が見えない。その子清左衛門宅吉は直政の傳役であり、宅吉の子蔵人幸生は直政側近で家老を務めることになるが、一切見えない。姉妹の仙寿院と甥直房を支えるため、半兵衛正次以外の太郎左衛門や与右衛門吉方、典膳貞吉、藤右衛門吉道の

兄弟は八戸へ出仕し、半兵衛正次の子達も、姉妹の右京（広照院）を支えるべく藤右衛門改治右衛門、傳左衛門正幸（吉正）、半之丞、半五郎昌吉は盛岡に勤仕し、それぞれの役割を担ったことがわかる。

（27）部屋住より 太田小十郎

『書上』には、本名多田、初代太田伊五右衛門源久吉は初め小十郎と名乗っていた。直房が部屋住みだった頃から勤仕して、御分地の節に五十石を賜った。直政から五十石を加増されたが、どんな役を務めたのか、いつ隠居したのか何にもわからないとある。

二代伊左衛門は小姓や徒頭や勝手役などを務めた。五代目は中里清左衛門家から、六代目は中野門助家から養子を入れ、百七石の家を存続させている。

『系図』に、太田氏は和賀薩摩守の支族で、和賀郡の沢内太田村を領していたが天正十八年の和賀氏に従って没落した後は、太田氏や猿橋氏を名乗った。

太田民部某は信直に召出されて八百石を賜り、その子伊左衛門久義は父の遺言に従って、三百石を弟の小十郎義房に分地し、自分は沢内村、太田村で五百石を相続した。久義の子は利直の元和四年に三百石を賜った。母は中野吉兵衛正康の娘で、妻は鶴飼宮内秀純の娘である。斯波家臣の離反に動いた二人と姻戚であることから、和賀や稗貫の家臣団にも同様の調略を仕掛けたのかも知れない。

縫殿助義同の子義政の家督の際、幼少だとして半地百五十石になった。義政の弟秀定は靈松院の従兄弟川口主水秀信の養子秀定である。

父民部の遺言もあって小十郎義房は、利直から慶長十八年に三百石を分地してもらい、相続した。兄久義との連名御黒印證文を賜ったとある。小十郎義房の子が小十郎久吉であろうか。

主計某は寛永年間に家督を継いだ、二百石に減らされ、寛文年中に亡くなった。妻は吉田左近義富の娘で、娘は川口主税秀信に嫁いでいる。主計の子を小十郎または三郎四郎久義は一生牢人で過ごした。この弟が勘助で、寛文年中に八戸侯直房君御家臣に召出され二百石を領したとある。この勘助が小十郎久吉か断定できない。

3 分士以外の藩士の採用

『系図』の頁をめくる度に、妻は八戸御家中某の娘、八戸御家中某養子など散見するが、そのほかに次のような例もあった。

『系図』江刺家氏に、重直の姉北姫によって三戸郡剣吉村から召出された次郎兵衛の子次郎左衛門の子市郎右衛門政則は、幼少から筆算を嗜むと伝え聞いた北姫から盛岡に召出され、本格的に学ばせられた。姫の願によって勘定方を務め、六駄二人扶持を賜っていたが、寛文五年八戸侯入部の時、御内證御役人の部に入っ、八戸へ移ったとある。

また『系図』玉香館或いは嶋香とも名乗った大橋氏は本国が出羽最上で、最上義光の家臣で出羽国嶋香大橋を領して玉香館に住んでいた。最上氏没落によって浪人した。大橋九郎治は、怨人を討ち果たしたいと思って探しまわり、とうとう遠野で見つけて相手を殺害し、本懐を遂げた。これが縁で遠野郡代の目時筑前の妹と婚姻した。

その孫八右衛門則重は、寛文五年の御分地の際に直房の家臣に召出され、八戸領志和郡に住み、そこで死んだ。弟の嶋香仁兵衛は小姓を務めていた。小道具の者といざござがあつて数人を斬殺したため、禄を収められ、浪人して盛岡の親類に身を寄せていた。その後、宮古に移って代官下役を務めるようになったとある。

『系図』斯波孫三郎詮基の家臣で天正16年（1588）の斯波合戦の際に戦死した工藤雅楽允茂道の子茂左衛門喬茂が二十駄で利直に召出され、八戸御仮屋番を務めた。寛文5年に直房君八戸御分地の時、その家臣となって八戸へ移ったとある。

『系図』四戸氏の最初に、光行四男で二戸郡四戸郷を賜って、四戸を名乗る宗朝から十五代目の中務宗元がいる。父甚四郎宗泰は晴政の代に二戸郡の郷数村を領有して金田一城を居城としていた。宗元の母は九戸修理信実の娘で、信実の孫が政実であった。叔母は九戸左近政実の妻であった。このため九戸政実の乱に際して、宗元の弟金次郎が信直に接近して、兄が九戸方になったとの嘘の密告をして、誅殺されそうになり、家族と従臣を伴って秋田に逃げた。この中に、八戸藩士となる中野門助の父がいた。宗元は秋田で亡くなり、子の松長が継いだ。利直が福岡にいる際に拝謁して、無実の罪を着せられた父の思いを伝え、旧領に復する命が出たが、盲人になっていて、奉公が叶わないので、禄を辞すかわりに、父と自分に仕えてくれた忠義の家臣の採用を依頼し、本人は越前の新保に移住して、そこで亡くなっている。門助以外にもこの中から八戸藩に採用になったものが居たのかもしれない。

新保といえば、信直が、前田利家を通して豊臣秀吉

に臣従を誓う際に越前の新保の久松家に様々な便宜を図ってもらって近世大名として本領を安堵された。これを祝して毎年、久松家から新酒が献上されることになり、盛岡藩と八戸藩と二藩になってからも、野辺地で陸揚げされた新酒はそれぞれの城に運ばれた。

『系図』に、三百三十石余の平山郡司家の平山小兵衛が、寛文年中に八戸藩士になったが、寛文十二年に死去し、継嗣がなかったため禄を収められたとある。

4 藩主家を支えた中里家との姻戚関係

『家系』には有難いことに、誰の妻、誰の娘、そして俗名が記されている場合もある。中里嘉兵衛正吉の弟覚右衛門は妻が山口家の出だったために、山口家を継ぎ、娘は山口助右衛門の妻で新兵衛の母であった。この新兵衛は八戸領となった志和に御蔵を建てるなど代官として活躍した人物である。

中里半兵衛正次の子傳左衛門正幸は、高齢になってから姉妹の右京こと広照院の願いによって盛岡で楽隠居している。その子与一衛門は成海與右衛門の娘を妻として八戸郊外の十日市に住み、達曾部弥兵衛と与一衛門の娘の間に生まれた助之進を養子にしている。

成海與右衛門とその娘は、『延宝三年 分限帳 御勘定所』直政弟直常に仕えていたことがわかる。成海家は志和で直常の追善供養のために建立された沢口観音堂の別当を代々務めた。

太郎左衛門の子で弥次右衛門吉高の姉妹は、野田長左衛門妻で五郎右衛門の母であろう。もう一人は山崎長二郎の妻で勘兵衛の母である。吉高の子市太夫能寛の妻は大萱生空兵衛の娘で、空兵衛は寛文年間から鉄砲で鶴などの鳥を撃つ役や煙硝合（黒色火薬づくり）を担っていた。

中郷藤右衛門好親の妻は、煙山七郎右衛門の娘である。中里姓が多いため、一時中郷と名乗ったが後、中里に復している。下閉伊郡岩泉町中里はなかさとと読み、姓に名乗る人々もなかさとと濁らないが、弥次右衛門家や清左衛門家のご子孫は、なかざとと伝えている。

また半兵衛や太郎左衛門の弟与右衛門吉方の妻は野田内蔵娘で、その母は志和某娘とある。与右衛門の子与左衛門の妻は野田長左衛門の娘で、寛文11年7月8日に死去し、戒名が寂智宗公、行年三十七歳とある。その脇に別筆で後妻川口源之丞母とある。この人物は川口利景の母で、霊松院の兄川口正康の妻で、正康の

死後、川口家が改易になったので、姑耕雲院の差配で、数え二歳の利景を霊松院に養育させ、本人は実家の高橋家に返された。この人物と同一と考えられる。川口家への捨扶持の式人扶持は八戸藩成立後も続いていたことが『書上』川口家の条でわかる。

与左衛門の娘が戸来惣兵衛の妻になっている。『書上』に本名小山、本国盛岡、金成五十石の木村又右衛門秀悦が見える。直政の代から仕え、通信の時に在所名から戸来と改名している。二代惣次郎は直政の小姓、御側御用人見習を務め百貳拾石に加増された家である。

嘉兵衛正吉の孫、与右衛門の子弥五左衛門幸義の娘が小平惣太夫の妻である。『書上』には生国森岡御家中、玄米五十石。寛文四年、江戸表御前の望みによって大膳様より御当家へ遣わされて、賄役を務めたとある。初代も二代も惣太夫と称している。二代は通信から仕えている。

清左衛門宅吉の子蔵人幸生は直政の側近だったが、先妻が川口利景娘で、後妻が戸来惣右衛門娘とあり、戸来家が重用される時期と重なる。蔵人幸生の娘は池田先右衛門妻となっている。蔵人幸生の子弥助幸豊の妻は大槻藤右衛門である。大槻は『書上』に生国奥州岩城で、岩城左京の家臣だったが、子細があって当家に来たとある。直房から寛文6年(1666)正月15日に本田百石で召抱えられたとある。加増があって貳百石の家柄となったとある。

5 岩泉義包の娘たち

『系図』岩泉氏に兵部義包と大釜彦右衛門妻となった姉がみえる。彦右衛門の母は霊松院の姉妹であり、その子彦惣政抄は父の死去に際して幼少であるため五百石の相続は許されず、改易になった。

『勤功帳』には名前のみ見える。大釜氏は漆沢氏と改名して八戸家中として召抱えられた。岩泉氏は信直の代に地方四百石を領し、子政包は重直の代に家督相続していた。寛永年中に高水寺で、浅石氏甚三郎と喧嘩刃傷におよんで、甚三郎は疵を負った。三か月後に川鱒を食べた際に、その疵が破れて死んだため、政包はこの罪で切腹し、改易となった。この時彼の家臣工藤長右衛門も殉死した。政包の居宅は八戸弥六郎の向かい角だとある。家老の居宅群のなかに居を構えていたことになる。

盛岡家中に義包七男から始まる百石余の八十右衛門

家しか残らない。石高こそ多くはないが八戸家中としては三家確認できる。

驚くべきことに義包には娘が17人いる。中里嘉兵衛正吉、煙山主殿光邦、撰侍小右衛門宗治、駒木隼人廣三（大釜政綱の娘も廣三妻とある）、

四戸清助宗朝、和井内三平光積、高橋与市、近内長右衛門為如、山口新助、片岸用之助、荒谷宗宅、中野門助正昆、石峠右市、江繋喜左衛門、久慈中務治吉、熊谷善八、小軽米嘉兵衛の妻である。中里、煙山の弟、撰侍、駒木、山口、中野、久慈は八戸藩士として確認できる。

『家系』にあるように、岩泉、中里、撰侍は畠代にわたって婚姻を重ねてきたとあるだけに、岩泉氏を介しての姻戚がある者を八戸藩士に召抱えていることがわかる。

6 おわりに

当初の二十七人に光行随行以来の譜代の家臣は六家のみで、盛岡藩士として禄を食んでいた当主は高禄順の五家しかない。秋田、蒲生、加藤、和賀、斯波、九戸の旧臣が七家ある。盛岡に直接帰参した者と、一旦浪人して盛岡藩に召抱えられた家は四家ある。日野の追放以外は、直房の急死によって八戸藩を去るものが多かった。重直の代に改易になった家の者も多く召抱えられている。子孫には、初代と違って、御分国之節御分人を仰せつかった家柄だとの自負がかなり薄れている。『勤功帳』には、十八家に御分国之節御分人と記している。

最初の御分人は形式上、直房が採用したい人物をあげて、重信がその者に命じた分地の付人だった。直房の家族が相談して、人物の能力や人柄を鑑て、選び、その人物と直接面談して勧誘した。中里家を軸に婚姻関係のある藩士や部屋住みの者に声をかけ、内諾を得、先ずは、嘉例に因んで二十一人を選び、後は随時追加採用して藩体制の充実を図った。高知格や南部譜代の家臣の異動は極めて少ない。選考期間も短く、直房にとって人数や人材が満足いくものだったか疑わしい。

今後は、西町石橋家が伝えた『寛文年中分限帳』にある体制が確立してきて、殿様と若殿様に仕える藩士のはぼ確定する時期までの変遷を考察したい。

参考文献

- 前川隆重外（編）（1985）『南部藩参考諸家系図』国書刊行会
 八戸市史編纂室（編）（2001）八戸の歴史双書『八戸藩士系譜書上』八戸市
 金井圓校注（1985）『土芥寇讎記』新人物往来社
 上田純一校訂（2007）『京都金地院公文帳付由緒書』史料編集八木書店
 森越良（編）（1993）『解説八戸藩目付所日記』
 森越良（編）（1991）『南部八戸藩藩日記・勤功帳解読書写文』第1号 八戸古文書勉強会
 森越良（編）（1992）『南部八戸藩藩日記・勤功帳解読書写文』第2号 八戸古文書勉強会
 森越良（編）（1993）『南部八戸藩藩日記・勤功帳解読書写文』第3号 八戸古文書勉強会
 森越良（編）（1994）『南部八戸藩藩日記・勤功帳解読書写文』第4号 八戸古文書勉強会
 森越良（編）（1997）『南部八戸藩 御初・二代（直房・政直公）勤功帳』八戸古文書勉強会
 三浦忠司（1997）『幼少の八戸藩主と中里家—中里家文書の紹介—』青森県史研究（1）
 中里幸生（編）（1721）八戸市博物館蔵『旧話集』
 中里幸生（編）（1721）八戸市立図書館蔵『御二代集』
 中里直美蔵『中里家記録』
 中里直美蔵『中里家系』
 中里直美蔵（1768）『明和五戊子天（中里家）過去牒正月改』
 酒井久男（編）（1996）『八戸藩士一覽』種市町立図書館
 佐々木勝宏（2014）「八戸分士数と直房の官職名—八戸藩家老中里弥次右衛門家家系からの考察—」『岩手県立博物館研究報告 第31号』

要旨

キーワード：八戸藩士、御分士、新設藩士採用、新規召抱、南部直房